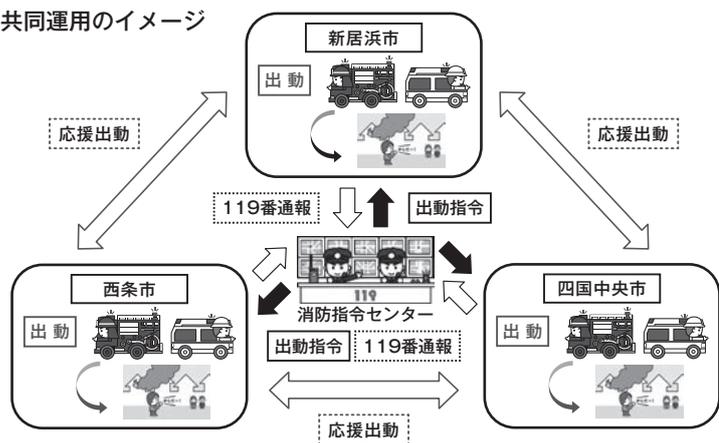


共同運用のイメージ



Q どのような経緯で消防指令の共同運用を実施することになったのか？
 また、今後、本市は組織の運営にどのように関わるのか？

新居浜市・西条市・
 四国中央市消防指令事務
 協議会の設置について

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

6/14・19 開催
 付託議案 2件

消防指令システムは、各市町の消防本部ごとに施設などを整備し運用しており、一定の機能維持には、整備などに係る財政負担が年々大きくなってきている。将来にわたり持続可能な消防体制を整備、維持するために、共同運用における効果的な運用や整備費における節減効果などの検討が必要であると考え、東予地区消防長会において協議、調整を行った結果、3市により消防指令の共同運用を実施することとなった。

A 消防指令システムは、各市町の消防本部ごとに施設などを整備し運用しており、一定の機能維持には、整備などに係る財政負担が年々大きくなってきている。将来にわたり持続可能な消防体制を整備、維持するために、共同運用における効果的な運用や整備費における節減効果などの検討が必要であると考え、東予地区消防長会において協議、調整を行った結果、3市により消防指令の共同運用を実施することとなった。

今後は、事務協議会の下部組織として、（仮称）共同運用検討委員会を立ち上げ、その中で協議を行った事項を、各市に持ち帰り、市内部での折衝を行い、再度、協議会において取りまとめ最終決定を行う予定である。

更に、予算を伴う内容については、新居浜市で予算計上され、案分率に基づき負担金として本市と四国中央市へ請求される形であるが、議会などに対して、適宜、丁寧に説明したい。



楠浜北条線

令和6年3月に部分供用した区間

Q 楠浜北条線、北条新田高松線、下田明理川線の3路線の道路改良事業について、令和5年度から繰り越した予算があるにもかかわらず、今回補正予算を計上しているが、年度内に工事は完了するのか？

A 3路線について、令和5年度からの繰り越し分は70パーセント程度進捗している。令和6年度の補正予算分は、橋台及び水路などの工事であり、工程をしっかりと組み、早期発注を含め、年度内に工事が完了するよう努めたい。

Q 現時点では、市営住宅としての利用や企業立地の考えはないが、庁内で検討し、利活用の提案がない場合は、民間への売却を考えたい。

道路改良事業について

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

6/17 開催
 付託議案 1件
 請願 1件

Q 事業費の全額が県の負担となっているが、令和6年度は市の負担はないのか？

A 配合飼料1トン当たりの農家負担増額が、令和5年度と比較すると、令和6年度は落ち着いてきていることに加え、畜産の産出額が本市と同規模の県内他市の状況も勘案し、令和6年度は市単独の上乗せ補助を見送っている。

Q 現時点では、市営住宅としての利用や企業立地の考えはないが、庁内で検討し、利活用の提案がない場合は、民間への売却を考えたい。

Q 泉町住宅6区の解体後の土地について、利活用をどのように考えているのか？

公営住宅等長寿命化事業について